

# 行政視察等実施報告書

視察等における結果について、下記のとおり報告します。

令和7年2月7日

光市議会議長 森 戸 芳 史 様

光市議会議員 仲小路 悦 男

(会派こう志会に同行)

## 記

1 日程 令和7年1月15日(水)～17日(金)

2 場所

(1) 東京都杉並区

(2) 千葉県横芝光町

(3) 衆議院議員会館及び参議院議員会館

3 テーマ

<行政視察>

(1) 妊活LINEサポート事業について(杉並区)

(2) 自動運転バスの実証調査について(横芝光町)

<陳情>

(1) 令和7年度予算等に対する要望(衆議院議員会館及び参議院議員会館)

4 視察結果 別紙のとおり

## 視察結果

日 時	令和7年1月15日(水)14時～15時	 <p>(会派 こう志会に同行)</p>
場 所	東京都杉並区役所	
テ ー マ	妊活LINEサポート事業について	
対 応 者	杉並区議会事務局 武原進悟調査担当係長 杉並区保健福祉部 山田恵理子参事 杉並保健所健康増進課 坂本昌史保健増進係長 北澤洋子保健担当係長	
<b>&lt;内容&gt;</b>		
<b>1 背景と経緯</b> <p>不妊相談事業を平成23年7月から開始し、年6回の対面による個別相談・基礎講座を実施していたが、講座参加者の減少、新型コロナウイルス感染症の影響等から事業を見直し、より区民の利便性を向上させるために、令和3年度から対面型及び参集型の相談及び講座を見直し、個別相談と講座についてオンラインを活用した「妊活LINEサポート事業」に変更した。</p>		
<b>2 妊活LINEサポート事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は株式会社ファミワンに委託している。</li> <li>・LINEの友だち追加をして登録を行い、24時間体制で専門家が妊活等の相談に回答する。</li> <li>・年1回、妊娠基礎講座オンラインセミナーを実施している。</li> </ul>		
<b>3 事業の詳細について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談回数 無料で3回相談できる(4回目以降は任意で有料)</li> <li>・相談内容 妊活、不妊治療、月経トラブル、更年期症状、メンタルケア</li> <li>・年間費用 令和3年度 440,440円(10ヶ月運用) 令和4年度 440,440円(10ヶ月運用) 令和5年度 440,440円(10ヶ月運用) 令和6年度 539,440円(12ヶ月運用)</li> </ul> <p>なお、イニシャルコストなし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財源は東京ユースヘルスケア推進事業(東京都補助金)で10/10補助を活用</li> <li>・利用状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者数 147人(令和6年3月末現在) &lt;内訳 男性4人 女性143人&gt;</li> <li>利用者数 実人数23人 延べ人数43人</li> </ul>           利用者の声は相談に対する回答に本人からのフィードバック、年度末登録者へのアンケート協力により把握しており、下記の内容等がある。           <p>「専門家のアドバイスを受け、日ごろ相談しにくいことを吐き出せて、気持ちの整理ができた。」</p> <p>「質問に対し、わかりやすい説明だった。テキストでの相談で緊張せずに質問できた。」</p> <p>「気持ちに寄り添っていただいているのが、とてもよく伝わってきた。不妊治療のことは夫以外でなかなか相談する相手がいないので、聞いていただき、心が少し軽くなった。」</p> <p>「理想を言えば、相談し放題プランがありがたい。」</p> </li> </ul>		

「気軽に病院や周囲の人に相談しにくいし、治療に迷っている場合等に利用できると思う。」

「妊活をして、初めて知ることが多く、相談できるのはよい。」

#### 4 課題について

- ・相談内容が妊活以外の健康相談等への対応。
- ・無料相談回数が3回となっていることへの対応。



#### <所感>

不妊について平成23年から相談事業として実施し、約10年間の経験を経て妊活LINEサポート事業に変更している。不妊を含めた健康等の悩みの現状は多様化しており、これに対応するには専門家の知識と経験も必要であり、株式会社ファミワンへの委託は非常に有効であると思われる。年間出生数が3,000~4,000人であることから推測すると、5,000人程度の妊娠希望があり、その1割の500人が妊活相談の対象とすると、女性の登録者数が143人は高い比率と思われる。利用者の声を見ると、妊活に関して日常では相談しにくいことを改めて確認し、これに対応できるこの事業を実施している意義は大きいと考えられる。光市の妊活相談の対象は、年間出生数から30人程度と推測でき、この妊活LINEサポート事業を実施したとして、10人程度の登録と予測されるが、悩んでいる夫婦にとって大いに救いとなれば、この事業の導入も含め妊活対策を検討することは重要と考えられる。

日 時	令和7年1月16日(木)13時～15時20分	 <p>(会派 こう志会に同行)</p>
場 所	千葉県横芝光町役場 他	
テ ー マ	自動運転バスの実証調査について	
対 応 者	横芝光町議会事務局 古作健二局長 平山貴之主査 横芝光町未来づくり課 鵜澤順一課長 同課 まちづくり室 高野浩二室長	

<p><b>&lt;内容&gt;</b></p> <p><b>1 背景</b></p> <p>若年世代流出と高齢化が進んでいる地域である一方で、2029年の第3滑走路併用予定を含む成田国際空港の機能強化や圏央道・銚子連絡道の整備は周辺地域において、人・モノの動きに大きく影響を与える見込みである。</p> <p>現在、町では空港関係者の若年世代の定住先に選ばれる為に、新たな都市構造への転換を目指して居住地形戦略・産業振興戦略・交通網形成戦略を進めている。</p> <p><b>2 目的</b></p> <p>高齢化による移動需要の変化、ドライバー不足などに対応し、地域の公共交通課題解決に貢献する。</p> <p>既存交通と連携した新たな交通網を構築し、すべての世代にとって「魅力ある街」として若者世代に選ばれる。</p> <p><b>3 自動運転モビリティ事業に向けた実証実験の概要</b></p> <p>先端技術を活用した新しい移動サービス実現に向け、国の補助金を活用して自動運転バスを導入、公道での実証走行を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レベル2（オペレーター搭乗）から開始し、最終的には完全無人での自動運転レベル4を目指す。</li> <li>路車協調システムと連携し、踏切や交差点での自動運転を検証する。</li> <li>自動運転バスと連携可能なデジタルツールを模索する。 マイナンバーカード活用、生体認証導入</li> <li>現在は自動運転レベル2による走行 自動運転走行時も車内オペレーターが常時監視 遠隔監視センターでの常時監視 緊急事態発生時の体制整備 地域住民への利便性やサービス向上の調査などを実施</li> <li>BOLDLY 株式会社に一括業務委託して実施</li> </ul> <p><b>4 スケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月に事業の検討がスタート</li> <li>令和5年9月に国庫補助交付決定</li> <li>令和6年2月実証走行開始</li> <li>令和7年度以降にレベル4の実現へ向け調整を行い、事業化して定常運行とする。</li> </ul> <p><b>5 走行ルート</b></p> <p>役場前発、役場前着で2コースを運行中</p> <p>市街地ルート 走行距離 約10km 走行時間 約40分</p> <p>ICルート 走行距離 約5km 走行時間 約25分</p>	
---	--

なお、市街地ルート of 役場前～横芝駅（26分）を試乗

## 6 自動運転バスのスペック

- ・自動運転レベル4対応のEV車両
- ・乗車定員最大25名、現在の実証実験時は16名（乗客15名 オペレーター1名）
- ・最高速度 70km/h（実証走行 35km/h）
- ・各センサー・カメラ等を搭載

## 7 財源について

- ・国庫補助金  
令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金「自動運転実証調査事業」  
令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金「自動運転社会実装推進事業」
- ・県補助金  
千葉県新モビリティサービス導入推進事業補助金
- ・乗車料金は実証調査として取り組む目的のため無料



自動運転バス



遠隔監視センター

その他の見学地

- ・横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」  
対応者 横芝光町観光まちづくり協会 鈴木 茂事務局長
- ・横芝光町立図書館  
対応者 横芝光町社会文化課 宮菌あや子図書館長
- ・横芝光 I C  
対応者 横芝光町企画空港課 川島文夫デジタル推進室長  
十枝康平デジタル推進室副主査



横芝駅前情報交流館「ヨリドコロ」



横芝光町立図書館



ハイビジョンホール(図書館2階)



横芝光 I C バス停

<所感>

自動運転レベル2の自動運転バスに試乗することにより、自動運転レベル4がどれほど難しいか実感をもって知ることができた。人間の判断では簡単なことも、これをシステムによって行うためには、クリアすべき課題が多くある。例を挙げると、信号のある交差点での右折の際に、前方からの車両の速さと位置の関係を見て安全を確認して右折するが、システムが絶対安全と判断するには右折の矢印を待つようになり、速やかに進むことができにくい。更に、信号がなければ左右から来る車両の速さと位置の関係も見ての判断が必要であり、運行は容易ではない。また、人がいる場合には、どのように動

こうしているかを、判断することは非常に難しい。近くに人がいるだけで動けない状態となってしまうこともよく起こる。この事業に取り組むにあたって、先の見えにくいことへの勇気ある挑戦ではなかったかと思う。この、挑戦の気概は是非、学びたいと思う。

日 時	令和7年1月17日(金)9時30分～12時	 <p>(会派 こう志会に同行)</p>
場 所	衆議院議員会館及び参議院議員会館	
テ ー マ	令和7年度予算等に対する要望	

<陳情先>

衆議院議員 齊藤鉄夫 (小堀信明秘書) 衆議院議員 平林 晃  
 参議院議員 谷合正明 (事務所預け)  
 衆議院議員 岸信千世 (藤川早人秘書) 衆議院議員 林 芳正 (田中邦治秘書)  
 衆議院議員 高村正大 (上田将祐秘書)  
 参議院議員 江島 潔 参議院議員 北村経夫 参議院議員 阿達雅志 (事務所預け)

<陳情内容>

・光市の要望について改めて理解を求めるために、光市の令和7年度予算等に対する要望書を渡した。

(要望書は別添のとおり)



斎藤事務所



平林事務所



岸事務所



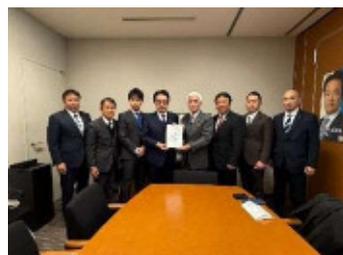
林事務所



高村事務所



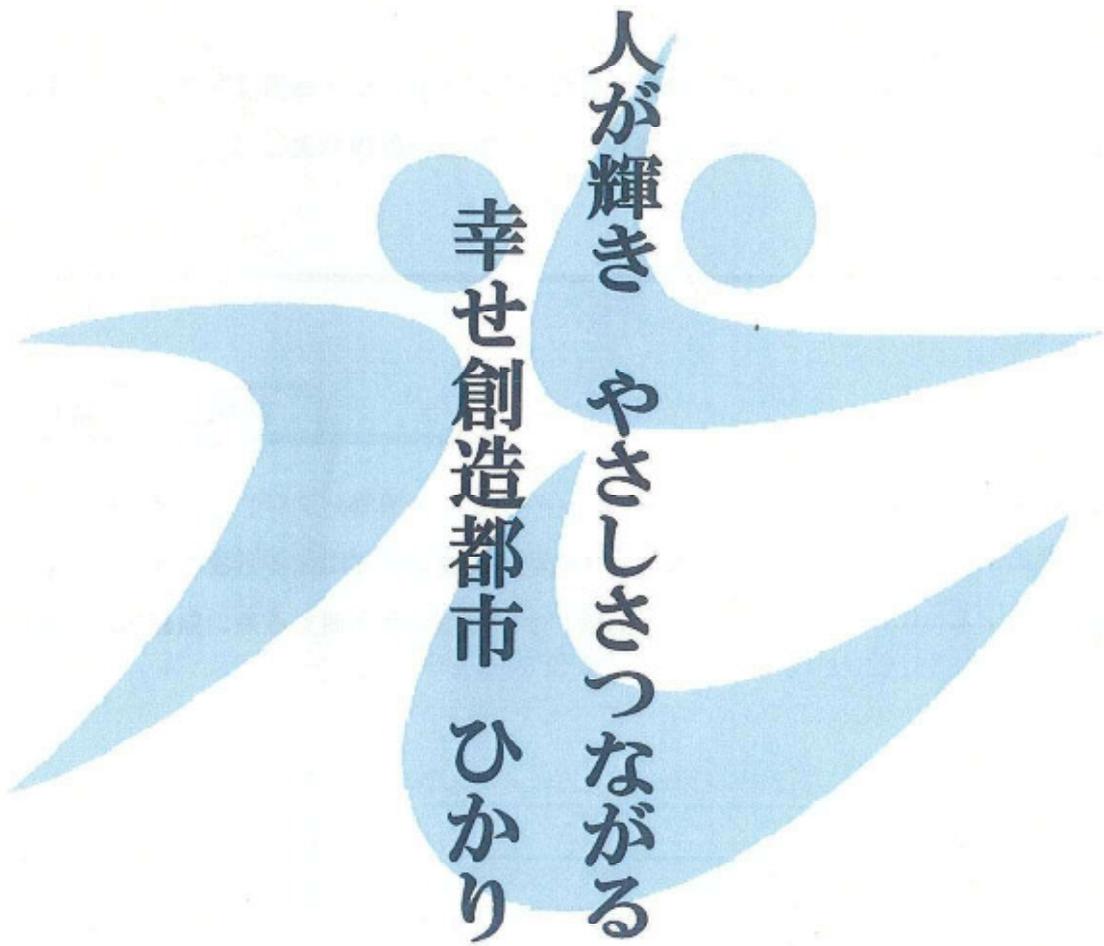
江島事務所



北村事務所

令和7年度予算等に対する

# 要 望 書



人が輝き やさしさつながる

幸せ創造都市 ひかり

光 市

# 目 次

## 重点要望

- 1 **【国に対する要望】**「光駅拠点整備事業」に係る財政支援の拡充について【新規】… 1頁
- 2 **【国・県に対する要望】** 広域道路網の整備について（継続）…………… 2頁
- 3 **【国に対する要望】** 南海トラフ巨大地震に備えた安全・安心なまちづくりに  
必要な財源の充実について【新規・継続】…………… 3頁

## 国・県に対する要望

- 1 室積海岸整備について（継続）…………… 4頁
- 2 豪雨災害等における治山事業の推進について（継続）…………… 5頁
- 3 集約都市形成に係る支援の充実について（継続）…………… 6頁

## 重点要望

### 1 【国に対する要望】「光駅拠点整備事業」に係る財政支援の拡充について

【新規】

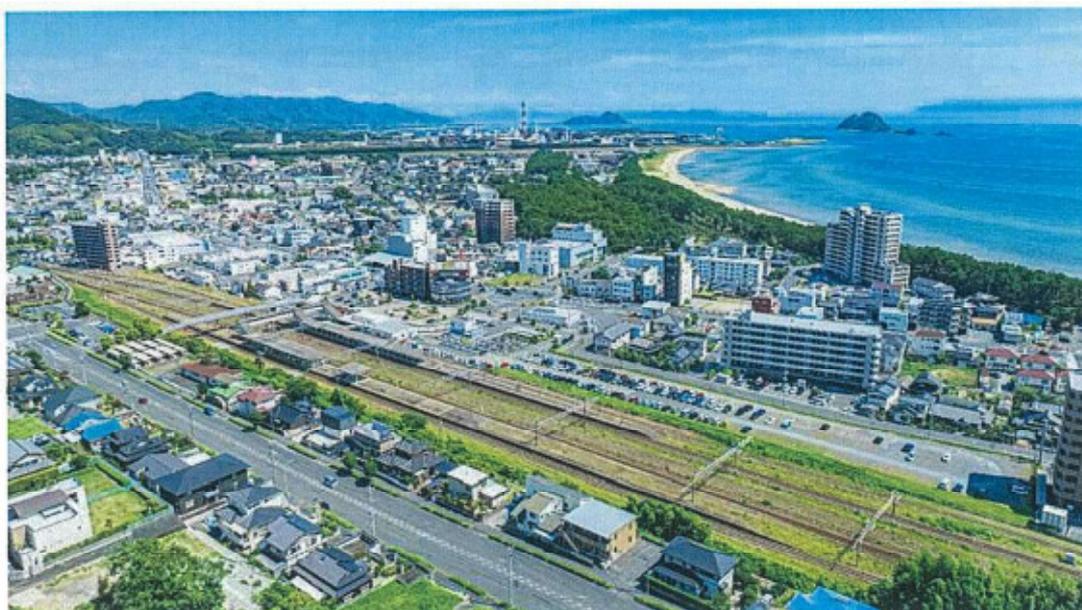
本市では、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき平成31年に立地適正化計画を策定し、人口減少下でも利便性が高く安全・安心で持続可能な“多核連携によるコンパクトな都市づくり”に取り組んでいます。

同計画では、本市の玄関口であり、主要な交通結節点でもある光駅周辺を都市拠点に位置付け、拠点整備を推進することとしており、本市の特長の一つである海とのつながりを意識しながら、鉄道で隔てられた駅の南北地区の連携強化や交通結節機能の強化を図るために、新たな南北自由通路や駅前広場等の整備に向けた取組を進めています。

また、光駅は1日平均約4,000人の利用があるにも関わらずバリアフリー化されておらず、この対応も喫緊の課題であるため、鉄道事業者と共に、駅のバリアフリー化に向けた取組も併せて進めています。

事業の着実な推進には、財源の確保は必要不可欠です。今後、社会資本整備総合交付金や駅のバリアフリー化に資する補助金等を活用したいと考えているところですが、人件費や物価高騰などによる事業費の増嵩が懸念されています。

このため、各補助金等の十分な予算措置はもとより、普通交付税措置率の高い地方債の創設や現行の措置率への上乗せといった財政支援の拡充を強く要望いたします。



## 重点要望

### 2【国・県に対する要望】 広域道路網の整備について（継続）

国道188号は、周南都市圏の沿岸部を連絡する唯一の広域的な幹線道路として、物流や市民の広域移動などを支える重要な都市基盤としての役割を担っています。

しかしながら、平成30年7月豪雨では、土砂崩落に伴う鉄道復旧工事により、同路線が3か月の長期にわたり規制され、光市民をはじめ、周南都市圏、とりわけ光・下松間を行き交う市民生活や物資輸送に多大な支障をきたしました。

また、令和2年9月にも、台風10号の影響に伴う高波越波により通行規制を強いられるなど、幾度となく事故や越波による通行規制が繰り返されています。こうした際には、周南市熊毛地域を經由し、大きく迂回しなければならないなど、国道188号の代替路の確保は、本市はもとより、周南都市圏の都市づくりにおいて、重要な課題となっています。

こうした中、周南地域においては、地域経済の活性化や災害時のリダンダンシー（多重性）の確保に資する周南道路（平成10年6月、地域高規格道路の「候補路線」として指定）の整備に向けて「周南道路建設促進期成同盟会」を設立するなど、取組を進めています。

また、中でも、光・下松間の新たな道路整備については、喫緊の課題として、災害時に機能するネットワークの代替性・多重性の観点から、両市の市民や企業、団体等からも整備を求める声が寄せられており、本市としても、下松市と連携し、具体的なルートの検討を行うなど、両市で方向性を一にして取り組んでいるところです。

光・下松間の強靱化は、「国際バルク戦略港湾」を有する周南工業地帯中心部と、下松市、本市を円滑に結び、県経済活性化の潤滑油になるとともに、県勢発展のためにも極めて重要ですので、周南道路の一区間ともなる「光・下松間の新規道路」など、広域道路網の整備を強く要望いたします。



## 重点要望

### 3 【国に対する要望】 南海トラフ巨大地震に備えた安全・安心なまちづくりに必要な財源の充実について【新規・継続】

わが国は、従来から地震や津波、台風、高潮、豪雨などの自然災害に脅かされており、西日本を中心に被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめ、近年多発する、超大型台風による風水害など、日本各地で甚大な被害が発生し、さらには、広範囲で震度6以上の地震が予想される「南海トラフ巨大地震」が発生する可能性が高まっています。

このような中、災害対応の拠点となる庁舎等の機能を確保しつつ、住民の生命と財産を守るための総合的な防災・減災対策を進めていくことが喫緊の課題となっています。

一方、わが国全体の人口が急速に減少する中、都市部を遥かに上回るスピードで過疎化、高齢化が進む地方においては、地域活力の創出と持続可能な地域社会づくりが強く求められています。

住民生活を取り巻くこうした課題を解消し、誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりを進めることは自治体に課せられた大切な使命ですが、地方財政は依然として極めて厳しい状況にあり、行政としての責務を果たしていくためには、国の支援が不可欠です。

については、本市において特に課題となっている次の事項について、万全の措置が図られるよう強く要望いたします。

#### 新規

- 1 本市の市役所本庁舎は老朽化が著しく、耐震性にも大きな課題を抱えていますが、目下の物価高により建設事業費が増大する一方で、大半を単独財源で賄わなければならない状況にあるため、「市町村役場機能緊急保全事業債」の復活や庁舎等建設に使用できる有利な財源を創設すること。

#### 継続

- 1 平成30年7月豪雨の影響により稼働停止している本市のし尿処理施設に代わる新たな施設建設について、令和9年度からの供用開始に向け、計画的に事業実施できるよう、当初予算において、社会資本整備総合交付金の財源を十分に確保すること。
- 2 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の防災減災対策や、山地災害を未然に防ぐための治山施設整備、高潮被害を未然に防ぐための海岸保全施設整備を推進できるよう、当初予算において、農業農村整備事業関係予算の財源を十分に確保すること。

## 国・県に対する要望

## 1 室積海岸整備について（継続）

光市の室積・虹ヶ浜海岸は、西日本有数の白砂青松の自然海岸であり、「日本の白砂青松100選」や「日本の渚・百選」にも選定された美しい原風景は、次世代へ引き継いでいかなければならない貴重な財産です。

しかしながら、本市が管理する漁港海岸の室積海岸は、島田川からの砂の供給が途絶え、台風や冬季波浪等により砂の流出が続き、侵食に起因する高潮対策が大きな課題となっています。このため、本市では、「光漁港海岸（室積海岸）検討委員会」や「市民との意見交換会」を開催し、平成21年には最終案をとりまとめ市民へ説明を行い、その後、計画的に事業を推進しているところです。

つきましては、継続的な整備促進に向け、国の予算確保について県の力強いご支援とご協力をいただくよう強く要望いたします。



## 国・県に対する要望

## 2 豪雨災害等における治山事業の推進について（継続）

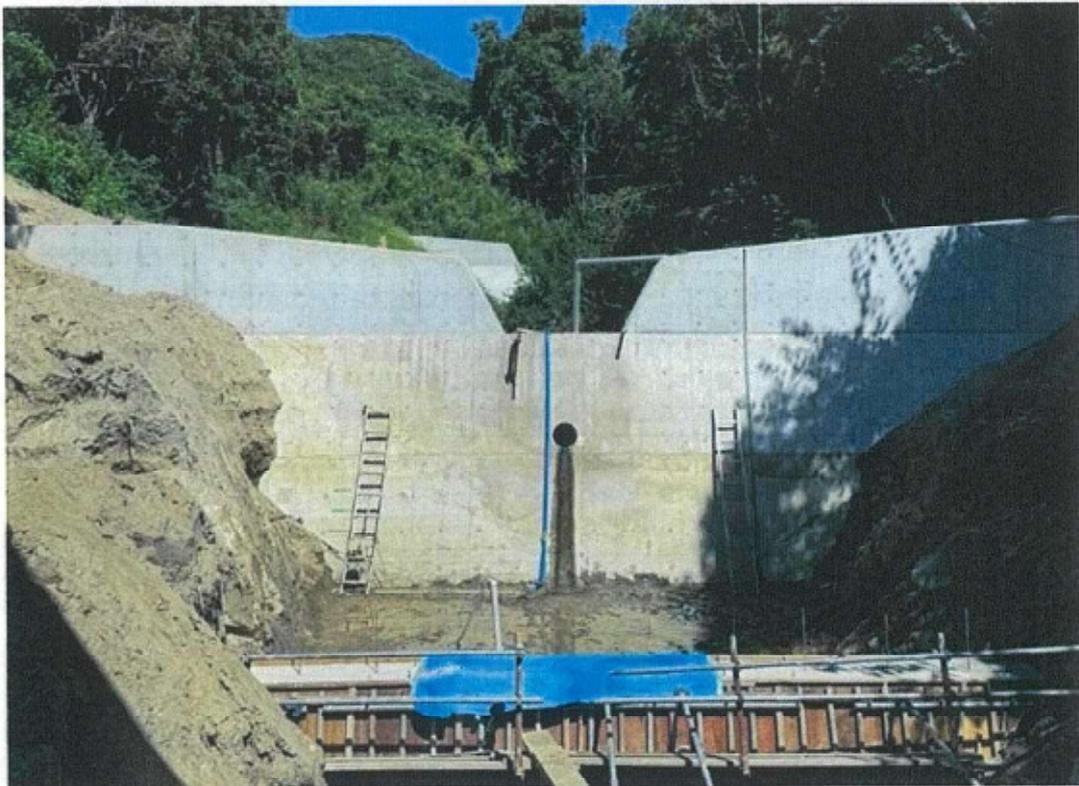
西日本を中心に被害をもたらした平成30年7月豪雨をはじめとして、毎年のように発生する梅雨時期の集中豪雨により、本市においても山地災害が多発傾向にあり、市内の森林は荒廃が進み、公益的機能の低下が懸念されております。

このような中、室積東伊保木地区や三井足谷地区の土砂流出箇所に対して、早急に事業へ着手していただき、大変感謝しております。

しかしながら、市内には、これまでの集中豪雨などにより、荒廃が進む山林が各所にあり、未だ市民生活に多大な影響を及ぼしています。

つきましては、引き続き、市民の生命・財産を守るため、治山事業を着実に進めていただくよう強く要望いたします。

令和6年9月の状況（室積伊保木地区）



## 国・県に対する要望

### 3 集約都市形成に係る支援の充実について（継続）

人口減少や少子高齢化が進行する中、利便性が高く持続可能な都市を実現するためには、集約都市の形成、すなわち、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めていくことが重要であり、立地適正化計画は、このまちづくりを推進するための有効なツールになるものです。

国においては、継続的、段階的に、コンパクトシティ形成支援事業（集約都市形成支援事業）による立地適正化計画の策定支援をはじめとする様々な支援措置を展開・拡充するとともに、新たに都市構造再編集中支援事業を創設するなど、策定済みの自治体に対する支援強化が図られています。

また、近年、全国各地で頻発・激甚化する自然災害等を背景に、立地適正化計画への「防災指針」の位置付けが必須とされるなど、「災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくり」に向けて、強力に推進されているところです。

このような中、本市においては、平成30年度末に都市機能誘導区域などを定めた光市立地適正化計画を策定・公表し、現在、防災指針も含めた居住誘導区域の設定に向け、国及び県の支援を受けながら、本計画の改定に取り組んでいるところですが、平成30年豪雨災害などにより防災に対する住民の関心が高まる中、災害ハザードエリアと居住誘導区域のあり方や防災指針について、とりわけ慎重な検討を要しています。

本市では、令和6年度中に計画の改定を行う予定としていますが、県におかれましては、今後、計画の推進に係る支援を一層充実していただくとともに、防災指針に基づく防災対策に対する支援の国への強力な要望、さらに、県独自の支援もご検討いただき、国、県、市が一体となった集約都市の形成に、これまで以上のお力添えをいただくよう要望いたします。

# 光市管内図①

(H30年7月豪雨 県関連等の主な被災箇所)

